



## 新年のご挨拶を申し上げます

ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、未だ解決の糸口が見えない中、昨年はイスラエルとパレスティナ間の紛争も再燃し、多くの人々が日常を破壊される痛ましい状況が発生しています。

私は最近『戦争と交渉の経済学：人はなぜ戦うのか』という本を手に取りました。その中で、特に心に残ったのは「平和とは、武力によらない手段で紛争を処理すること」という言葉です。様々な宗教、文化、人種、利益、考え方の異なる人々が住むこの世界で、意見や考え方の違いから紛争が生じるのは避けられないことであり、その上で平和の定義があることに気づかされました。

私たちの日常生活でも、日々、意見の違いから様々な衝突が生じています。日本国内での紛争は、最終的には裁判所が判決によって強制的に解決することが可能です。国際間の商取引等でも国際仲裁や訴訟といった強制的な紛争解決スキームが準備されています。しかし国家間の紛争では、相手を壊滅させ支配するか、和平交渉で解決するしかありません。

このような時代だからこそ、日々紛争解決に携わる弁護士として、公平で合理的で正しい解決に至ることのできる交渉技術や調停技術を高めていきたいと考えております。

本年も皆様のご期待に精一杯お応えできるよう努める所存です。引き続きご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。



所長 弁護士 西原 和彦